

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
		(6)上記の取組を一体的効果的に推進していくためのエンジンとして、広聴、広報、報道、情報公開の部門を一元化した組織を設置する	また、市長が積極的に市民と対話する機会を拡充することができた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェルカム!!なにわ元気アップ会議 23回(20年4月～23年3月)</li> <li>・なにわ元気アップフォーラム 13回(20年4月～23年3月)など</li> <li>・市長会見の同時配信をUstreamで行うとともに、ホームページ上にもアクセスしやすいよう設定(22年6月)</li> <li>・市政改革の取組成果などの広報ビデオを作成し、ホームページに掲載、区役所の情報コーナー等で放映(22年7月)</li> <li>・「事業仕分け(第3回)」をインターネットでライブ中継するとともに、録画映像の配信、オンラインアンケートを実施(22年8月～)</li> </ul>
	③監理団体・関連団体の情報公開の徹底	監理団体(66)及び報告団体(10)に加えてその他の大阪市の関与が大きい関連団体(70)のあわせて146団体に対する大阪市の財政的・人的関与の具体的な状況を公表するなど、情報公開の徹底を図る	大阪市の関与が大きい団体についても詳細な決算内容の開示により、情報公開の徹底を図り、組織運営の透明性を向上することができた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに大阪市の「人的関与」及び「財政的関与」のページを追加し、団体別に役職員の状況や、補助金・委託料・借入金等の状況に関する情報を公表(17年11月～)</li> </ul>
3 財務情報の開示	①公会計制度の抜本的見直し	<p>(1)資金使途の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金の流れについて、外部からのチェックを可能とするため、資金がどのような目的で、どのような方法で、どこに、どのようにして、どれくらい使われているのか、資金の使途を明らかにしていく。</li> <li>・まず、委託料など実際の使われ方がわかりにくい経費の内訳や、施設運営にかかるコストなどを明らかにする情報の開示を行う。</li> </ul> <p>(2)民間企業並みの会計情報の開示と事業価値の評価手法の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営・準公営企業会計について、より経営的な観点に立って事業の財務状況の実態を的確に把握し、リスク管理に役立てられるよう、減損会計の導入や退職給与</li> </ul>	<p>建物施設の運営費、建物以外の施設(道路・公園などの地上構造物)の維持管理費の使途が明らかになり、中でも委託料については、契約方法、外郭団体に対する委託や再委託の実態を把握することができた。</p> <p>また、これらを公表することにより、外部からのチェックが容易になり、契約方法、運営形態等の見直しが進み、競争性、透明性の確保や運営費の削減等の成果をもたらすことができた。</p> <p>公営・準公営企業会計において、民間企業に準じた財務諸表を含めた「アニュアルレポート」を作成・公表をしてきたことにより、民間企業並みの会計情報の開示、より経営的な観点に立った財務状況の実態の的確な把握及びリスク管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金使途の明確化のため、箱物施設の管理運営費を公表(18年10月)</li> <li>・公営・準公営企業会計におけるアニュアルレポート・経営分析調書を公表(19年度～)</li> <li>・箱物施設に加え、道路や公園など箱物施設以外の施設の維持管理経費についても公表(19年12月～)</li> <li>・新たな国の通知(19年10月)に基づいた連結財務書類4表(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)を公表(22年2月)</li> </ul>

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
	②予算・決算情報のきめ細かな開示	<p>引当金の計上を検討するなど民間企業的な視点での財務諸表の整備等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、市営住宅事業など収入のある事業についても、財務状況の的確な把握に努める。</li> <li>・事業の価値を評価する手法の導入を検討する。</li> </ul> <p>(1) 予算書・決算書を補完する資料の作成            主要な事業について議会や市民からのチェックを可能とするため、事業内容をきめ細かく開示する予算書や決算書の補完資料を作成する。</p> <p>(2) 補助金や委託料に関する決算情報の開示            補助金や委託料の名目、支出先、決算額について、局・課別に個別具体情報の開示を行う。</p>	<p>の向上につなげることができた。</p> <p>予算及び決算に関する詳細な資料を作成・公表することで、予算・決算情報のきめ細やかな開示を図ることができた。</p> <p>また、各局の補助金等の状況を取りまとめた一覧表や「補助金等のあり方に関するガイドライン」に基づき作成した「補助金等見直しチェックシート」全件とそれによる見直し状況（19年度～21年度の3年間で266項目、▲109億800万円の見直し）を公表することにより、きめ細やかな情報開示を推進することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算概要や主要事業の概要など予算資料について、市民により解りやすく作成するとともに、節・細節別予算額調を新たに作成。また、人件費予算や改革の取り組みなど主要な項目公表（18年2月）</li> <li>・補助金支出一覧（決算）の公表（16年度決算～）</li> <li>・補助金に加え、貸付金・委託料一覧表を公表（17年度決算～）</li> <li>・「補助金等のあり方に関するガイドライン」の策定（19年3月）</li> <li>・ガイドラインに基づくチェックシートによる効果の検証結果の公表（20年2月～）</li> </ul>
<b>Ⅱ 社会責任の遂行</b>				
1 「安全」の確保	①安全管理に関する全庁的な取組体制の確立	<p>(1) 全庁的に事故情報を共有する仕組みを作り、各局の事故防止に役立てる</p> <p>(2) 各局の担当者が定期的集まり、発生した事故やそれぞれの取組のノウハウについて情報・意見の交換を行う</p> <p>(3) 専門家や民間企業の担当者を招聘し、安全管理の体系的な模範事例構築の一助とする</p>	<p>大阪市安全管理委員会及び委員会を円滑に運営するための専門部会（交通・市民施設・工事・作業現場）を設置し、事故情報の集約・一元化・共有化を図ることにより、各局の事故防止対策を構築することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理委員会報告件数            19年度 ⇒ 22年度            市全体（286件）⇒（245件）▲14%            《内訳》            交通事故（235件）⇒（205件）            市民利用施設（44件）⇒（34件）            工事作業（7件）⇒（6件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各局等の危機管理マニュアル改訂（18年4月、19年7月）</li> <li>・「大阪市安全管理委員会」及び「専門部会（交通・市民施設・工事・作業現場）」を設置（18年10月）</li> <li>・テロ行為による特殊災害への対処訓練を実施（19年6月～）</li> </ul>